⟨♥⟩労働調査会発行

芳動基準広報 2020 No.2046 11/11

CONTENTS

特集 高年齢者就業確保措置の改正省令案要綱と指針(案) - 6

社会貢献事業に該当するかは事業の 性質や内容等を勘案して個別に判断

(編集部)

- ●新型コロナ関連の緊急法律相談《第8回》—18 雇止め、外国人雇用、民事裁判手続のIT化、IT重説など 有期雇用労働者の雇止めの際には 不更新条項を有効に活用できる場合も
 - (畔山総合法律事務所 代表弁護士 畔山亨)
- ●労働判例解説/アメックス(降格等)事件 26 育休中に所属チームが消滅し復職後に配転 ジョブバンドの低下を伴う降格には 当たらず「不利益取扱い」ではない

(令和元年11月13日 東京地裁判決) (弁護士・新弘江〔光樹法律会計事務所〕)

●相談です! 弁護士さん ── 38 相談35「労働者に修学資金の返還を請求したい」 ~修学資金の返還請求をめぐる問題~

修学資金の貸付は労働者の退職の自由 を不当に制約しないことが必要

(執筆/弁護士・雨貝義麿(弁護士法人 平松剛法律事務所)) (監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)

NFWS -

- ◆ 厚労省・「第4回 自動車運転者専門委員会」 開催/令和4年12月までに改善基準告示改正
- ◆ 2019年(令和元年)雇用動向調査/入職率 16.7%、離職率15.6%で7年連続の入職超過

にもか

- ひと・はなし 1吉永和生 労働基準局長改定版「副業・兼業ガイドライン」や改正労災保険法の円滑な施行に努める
- ●本誌読者アンケート ――

- ●労働保険審査会の裁決事例に学ぶ③ ────(労働評論家・飯田康夫)
- ●わたしの監督雑感 ──5 埼玉・春日部労働基準監督署長 塩野七重
- ●労務相談室だより ------

アンケートへのご協力をお願い致します(17ページ)

労務相談室

·回答者 -

雇用保険法 〔離職票に記載した離職理由に本人が異議〕どう対応するのか ―――― 48 社労士・糸谷有希子

パワハラ 〔出向先でのパワハラ等でメンタル疾患に〕出向元の責任は ―――― 50 弁護士・平井彩

賃 金 関 係 〔育休取得後に復職しないで退職〕育児給付や賞与の返還は ----- 52 弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます!!

http://rouki.chosakai.ne.jp/

本誌ご購読の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内